

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練スペースの関係で適切である	7	法令の基準以上の広さを確保しております。	個別や集団など、療育の内容により机の配置を変えなど工夫してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	7	法令が必要とされている人員配置基準で全て有資格者を配置しております。児童発達支援管理責任者1名、理学療法士1名、保育士5名が在職しております。	送迎時間が重なった際には複数の職員が出るため、児童の安全に十分注意し支援をおこなってまいります。
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構成された環境になっている。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	室内に段差はなく車椅子での移動には支障のない環境となっております。	エレベーターが完備されており、室内はバリアフリーとなっております。車いすでの移動も可能となっております。
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	7	学習終了後に、その都度使用した机や椅子・ロッカー等の消毒を徹底しております。	今後も、児童が心地よく過ごすことができるよう、清潔な環境を心がけてまいります。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7	個室が4ヶ所あり、利用児童の特性に合わせた療育を心がけております。	児童の特性や環境設定に合わせ、個室の利用をおこなってまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	7	日々のミーティングや引き継ぎにおいて、課題・目標等話し合っております。	今後も、PDCAサイクルによる業務改善に全職員で努めてまいります。
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	定期的に、アンケートによる評価を実施しております。いただいたご意見やご要望は、周知、検討し、順次改善に努めております。	今後も保護者様からいただいたアンケートをもとに、保護者様のご意向を受け止め業務改善に努めてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7	定期的なミーティングをおこない、意見交換や情報共有をおこない改善に努めております。	今後も、ミーティングや引き継ぎなどにより、意見交換や情報共有に努めてまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	7	事業所内研修を計画・実施しております。参加したものについては、資料等情報共有をおこない、資質の向上に努めております。	外部研修などにも積極的に参加をおこない、職員の資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成・公表されている	7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	定期的にアセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。	今後もアセスメントを適切におこない、保護者様の意向・児童の課題を把握し、支援計画の作成に努めてまいります。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	7	個別支援会議をおこない、職員間で意見を出し合い、共通理解のもと支援計画を作成しております。	今後も、個別支援会議にて、職員間で意見を出し合い、共通理解のもと支援計画を作成してまいります。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	7	個別支援会議等で計画内容の把握をおこない、個々の計画に沿った支援をおこなえるよう全職員で話し合っております。	今後も、共通理解を持って支援をおこなえるよう、職員間で話し合い情報共有に努めてまいります。
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	7	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	今後も、統一化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めてまいります。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	ガイドラインに基づき、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた児童発達支援計画を作成しております。	今後も、ガイドラインに基づき、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた計画作成に努めてまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	個々の課題を職員間で話し合い、チームで立案しております。	より良い支援が提供できるよう、職員全体で話し合い、立案してまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	職員全体で意見を出し合い、児童の年齢や特性に合わせたプログラムを立案しております。	一人ひとりの児童にあった療育活動を心がけ、活動プログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	7	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画を作成し、支援をおこなっております。	今後も、児童の特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じた支援計画の作成に努めてまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	7	毎日の職員間での打ち合わせにて役割分担や支援内容の確認をおこなっております。担当児童に関わらず、利用児童全員に対する情報提供や共通理解に努めております。	今後も、ミーティングや引き継ぎにて情報共有をおこない、職員間での共通理解のもと、連携を図り、支援に努めてまいります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	支援終了後、全職員での引き継ぎは難しいですが、翌日のミーティングや連絡ノートにて情報共有をおこなっております。	今後も、ミーティングや連絡ノートにて振り返りをおこない、情報共有をおこなってまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	7	個人経過記録の記入を引き継ぎにて話し合い、情報共有をおこなっております。	今後も、個人経過記録の記入を引き継ぎにて、情報共有をおこなってまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	7	半年以内定期的にモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの判断をしております。	保護者様の要望に沿った支援をおこなえるよう、定期的な見直しをおこなってまいります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている	7	ガイドラインの総則の基本活動から複数の活動を組み合わせ、直接指導にあたる職員の意見をまとめて統一した支援をおこなっております。	今後も基本活動をもとに、利用児童が楽しみながら成長できるような支援内容を検討してまいります。
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	7	児童の特性に合わせて課題の見直しをおこない、自己選択を行えるよう支援をおこなっております。	今後も、児童が自己選択・自己決定の力が育つよう、特性にあった課題の提供をおこなってまいります。
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	7	児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参加しております。	今後も担当者会議には、専門職や児発管が参加してまいります。
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	7	必要に応じて、担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有をおこない支援をおこなっております。	今後も、必要に応じて担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有をおこなってまいります。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	学校とは主に送迎時や、FAXにて行事予定の送付をさせていただき、情報共有・連絡調整をおこなっております。	今後も、連絡調整を適切におこない、学校との情報共有に努めてまいります。
	29	就学前に利用している保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	必要に応じて、担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有を引き支援をおこなっております。	今後も、必要に応じて担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有をおこなってまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	必要に応じて、担当者会議にて支援内容の情報を提供しております。	今後も卒業後スムーズに意向ができるよう、支援内容等の情報を詳しく提供してまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスパーパスや助言や研修を受ける機会を助けている	7	担当者会議等で他事業所や相談支援専門員と情報共有し、連携を図っております。	今後も専門機関との連携を図り、助言や研修を受けたいまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	7	コロナの感染予防の観点から外部での参加は控えさせていただいております。	通所利用を知られたくない保護者様もおりますので、ご意向をうかがいながら検討してまいります。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	須崎市主催の自立支援協議会に定期的に参加しております。	今後も、須崎市主催の自立支援協議会に定期的に参加してまいります。
	34	日頃から児童の状況を保護者と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	7	連絡帳の記入や送迎時に児童の様子を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	今後も、連絡帳や送迎時にて日々の様子や課題をお伝えし、共通理解を図ってまいります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等への参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7	保護者様の悩みや事情に配慮しながら、その都度の確かなアドバイスや情報提供ができるよう努めております。	今後も、保護者様の悩みに的確なアドバイスや情報提供をおこなえるよう努めてまいります。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	契約時またはモニタリング時に丁寧な説明を心がけております。	今後も、丁寧な説明を心がけてまいります。
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	7	定期的にモニタリングをおこない、今後の思いを取り、児童の状況や課題を踏まえ計画の見直しをおこなっております。	今後も、定期的にモニタリングをおこない、保護者様の要望に沿った支援をおこなえるよう、定期的な見直しをおこなってまいります。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	7	保護者様へは、支援計画の内容を示す中で、わかりやすい言葉を使って説明し計画の同意を得ております。	今後も、支援計画の説明を分かりやすく明確に課題よう努めてまいります。
	39	家族等からの子育ての悩み等に、面談や必要な助言と支援を行っている	7	連絡帳や送迎時、電話対応等の機会に支援や助言をおこなっております。また、希望により個別で家庭や事業所内での相談時間を設け、必要な支援と助言をおこなっております。	今後も、保護者様の相談に適切に対応することが出来るよう、職員との情報共有・共通理解に努めてまいります。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	7	本年度も保護者会を開催できておりません。今後は開催することができよう保護者様の御意見をうかがい、保護者様と職員、保護者様同士が交流できるような機会を検討してまいります。	通所利用を知られたくない保護者様もおりますので、ご意向をうかがいながら検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	ご相談や申し入れには迅速に対応できるような体制を整えております。また、職員間で共有し話し合うことを心がけております。	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	公式Webサイトで事業所でのようをお伝えしております。また、月毎の連絡帳やカレンダーにて活動の様子などをお伝えしております。	今後も公式WebサイトやSNSでの活動報告は継続してまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	7	個人情報の取扱いは慎重におこない、書類は施錠できる場所に保管をしております。また、利用児童の写真掲載は書面にて保護者様の同意を得たうえで掲載しております。	今後も、個人情報の取扱いは慎重におこない、施設できる場所に保管をおこなってまいります。
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や確認するための配慮をしている	7	児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しております。また、簡潔でわかりやすい声かけや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけております。	今後も、保護者様には、適切に分りやすい体制を整えたい、やむを得ず必要となる意思疎通を図ってまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	今年度、行事に地域の方々をご招待する企画はございません。	通所利用を知られたくない保護者様もおりますので、ご意向をうかがいながら検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。防災訓練は今年度7回実施予定です。	今後も、マニュアルの周知と訓練を徹底しておこなってまいります。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	BCPを策定し、避難訓練は年間計画を立てて児童も参加して定期的の実施しております。	今後も、業務継続計画(BCP)を策定するとともに、定期的な訓練をおこなってまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	7	アセスメント時やモニタリング時に保護者様に児童の状況確認をおこない、把握しております。	今後も、アセスメント・モニタリング時に児童の状況確認をおこない、把握の徹底をおこなってまいります。
	49	食物アレルギーのある児童に基づき対応がされている	7	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては全職員に周知しております。	今後も、アレルギーに関して保護者様と情報共有をおこない、全職員に周知し、事故のないよう努めてまいります。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その安全管理が十分な中で支援が行われている	7	想定される危険等について職員間で意見を出し合い、対策を講じて安全管理に努めております。救命法講習を受講し、全職員が適切に対応できる体制をとっております。	今後も、救命法講習の受講をおこない、安全管理に努めてまいります。
	51	児童の安全確保に關して、家族等との連携を基に、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	7	非常時の連絡方法については、お手紙を配布し、情報共有をおこなっております。	今後も、保護者様との連携が図られるよう、定期的な口頭やお手紙にて確認をおこない、情報共有をおこなってまいります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	7	ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、再発防止に努めております。	今後も、ヒヤリハット報告書の作成をおこない、事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。	今後も、事業所内で職員研修を実施し、虐待防止に努めてまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。	今後も、原則として身体拘束は行わない基本姿勢を大切にし、やむを得ず必要となる場合には、事前に保護者様の同意を得て、かつ支援計画にも明確に記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。